

第2回 農林水産省T P P等対策本部 議事要旨

日 時：平成29年11月24日（金） 8時40分～8時50分

場 所：農林水産省（第1特別会議室）

出席者：齋藤大臣、礪崎副大臣、谷合副大臣、野中政務官、事務次官、官房長、総括審議官（国際）、危機管理・政策評価審議官、統計部長、消費・安全局長、大臣官房審議官（兼食料産業局）、生産局長、経営局長、農村振興局長、政策統括官付農産部長、技術総括審議官兼技術会議事務局長、林野庁長官、水産庁長官、関東農政局長、報道官、秘書課長、文書課長、予算課長、政策課長、地方課長、広報評価課長

概 要

（「総合的なT P P等関連政策大綱」について政策課長から説明。）

○齋藤大臣：先程、政府の「T P P等総合対策本部」において、「総合的なT P P等関連政策大綱」が決定された。

平成27年10月のT P P協定の大筋合意によって、我が国農林水産業は新たな国際環境に入ったことから、こうした新しい国際環境に我が国農林水産業が対処できるようにするため、国際競争力の強化を図る体質強化策を講じてきた。

本年7月には、日E U・E P A交渉も大枠合意に達したため、従来の体質強化策では十分カバーされていないチーズ、構造用集成材等の体質強化策も必要となっており、農林水産省としては、これまでの体質強化策について必要な見直しを行いながら、引き続き、確実に実施していく必要がある。

また、農林漁業者の不安を払拭するためは、合意内容や対策について、引き続きしっかりと説明を尽くすことに加えて、協定発効に合わせて、経営安定対策をしっかりと講じていかなければならない。

このため、対策の実行に必要な補正予算の確保を含め、それぞれの部局において、しっかりと対策の検討を進めてほしい。

新たな国際環境の下でも、強くて豊かな農林水産業、美しく活力のある農山漁村を創り上げていけるよう、省内一丸となって、全力を挙げて取り組んでほしい。

○礪崎副大臣：取りまとめ御苦労様でした。

党との調整もしっかりした上での本日の決定だと思う。大臣の訓示の中にもありましたように、補正予算があるので、その確保が最大の仕事だと思う。それぞれ何を確保しなければならないかは、各自分かっていると思うので、引き続き具体的な施策の取りまとめをしっかりと行うように。

○谷合副大臣：この度は、大綱のとりまとめ、ご苦労様でした。

大臣の訓示にもありましたとおり、中身についてしっかりと現場へ説明するとともに、経営安定対策等をしっかりとやっていただくことに尽きるのだと思う。

先般、鳥取県知事が副大臣室にいらした際に、知事から、まず情報をしっかりと提供していただきたいという話があった。当初、当省での説明会の開催予定はなかったが、鳥取県知事の要請もあって、鳥取県でも説明会を開催することとなった。現場それぞれのニーズがあると思うので、政府与党が一体となって取りまとめた政策についてしっかりと説明できるようにしていただきたい。

○野中政務官：大綱のとりまとめ、ありがとうございます。

農林水産業の国際競争力強化を図る体質強化はもちろんのことであるが、カバーできない点を中心として農業に携わる方の不安と懸念を払拭していただきたい。経済連携の参加に伴う光と影がある中で、影の部分をできるだけ少なくする施策をしっかりと詰めていただきたい。

(以上)